

【みやぎらしい家庭教育支援事業 (1)みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業】

令和8年度市町村子育て支援・家庭教育支援関係者ネットワーク研修会 実施要項

- 1 趣 旨 子育て支援や家庭教育支援に携わっている関係者がゆるやかなネットワークを形成しながら互いに学び合うことで、各地域における子育て支援・家庭教育支援の振興と充実を図る。

- 2 主 催 宮城県教育委員会

- 3 日 時 令和8年10月8日（木） 午前10時から午後3時まで

- 4 会 場 宮城県行政庁舎2階 講堂
〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

- 5 対象者 ・地域で子育て支援・家庭教育支援に携わっている方
・保健・福祉関係業務に従事している方
・令和8年度子育てサポーターリーダー養成講座・スキルアップ研修会の受講者
・地域学校協働活動の関係者
・市町村行政担当者（保健福祉部局及び生涯学習・社会教育担当）

6 日程・内容

日程	内 容
9:40～	受付開始
10:00～10:10	1 開会行事
10:10～11:40	2 講義 「神経発達症（発達障害）のある子どもの保護者を支える 家庭教育支援 ～地域とともに歩む子育てのために～」 [講師] そだちとこころのサポートルームのびのびと 代表 臨床心理士・公認心理師 湊谷 愛 氏 (昼食・休憩)
13:00～14:00	3 [人権教育指導者養成研修] 講義 「こどもの人権・おとなの人権～知っておきたい人権教育～」 [講師] 特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ 代表理事 宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員 小林 純子 氏
14:00～14:50	4 情報交換
14:50～15:00	5 閉会行事〔アンケート・連絡等〕

7 その他

- (1) 研修への参加費は無料とする。
- (2) 本研修の受講を子育てサポーターリーダー認定の必須要件とする。

◆◆◆◆◆ 災害等による事業中止等の場合の連絡方法 ◆◆◆◆◆

荒天・災害・交通遮断等により、研修会を中止する場合には、事業当日午前9時までに各市町村教育委員会等にメールで周知します。

なお、メールで確認できない場合には、下記へ電話で問い合わせ願います。

<問合せ先> 宮城県教育庁生涯学習課社会教育推進班

電 話：022-211-3654 メール：syogake@pref.miyagi.lg.jp